

# 新年のごあいさつ

農林中央金庫

代表理事理事長 北林 太郎



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様におかれましては、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、J Forestグループの事業運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申しあげます。

2025年は、日本国内外で政治・金融情勢に大きな動きが見られた一年でありました。

米国においては、2025年1月より第二次トランプ政権が発足し、8月以降に導入されたトランプ関税においては、今もなお世界経済に大きな影響を与えていました。また、9月に開催されたFOMC会合において、FRBは雇用の下振れリスクを背景に25bpの利下げを実施しております。米国の利下げは2024年12月以来であり、今後も引き続き米国の景気・インフレ動向を注視する必要があります。

日本国内においても、政治情勢の不安定化と金融市場の変動が顕著となりました。10月には自民党総裁選が行われ、政治的安定性の揺らぎが市場心理を左右し、政策期待と警戒感が交錯する一年となりました。また、昨年からの日銀の段階的な利上げについても引き続き注視が必要となっており、2026年においても「金利ある世界」による金融機関の預金獲得競争は激化していくことが予想されます。

JAバンクでは、2025年度より新たな中期戦略（2025～2027年度）がスタートしました。総合事業性を最大限活かした金融仲介機能の発揮を基本としつつ、リアル接点とデジタルを融合し、JAに対する愛着・信頼を高めるための「組合員・利用者との中長期的なつながりづくり」と、総合事業全体で最適な経営戦略を策定し、着実な実践を図るための「経営戦略の高度化」を重点的な取組としております。JAバンク全体として、これらの取組を進めることで、農業者・組合員のくら

しと地域を支える金融機能をより強化してまいります。

JFマリンバンクにおいては、浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けてまいります。また、漁協との緊密な連携に基づく漁業金融機能および浜との接点の強化により、マリンバンクとしての収支を確保し、漁業・漁村の持続性を確保するための課題解決に取り組んでまいります。

J Forestグループにおいては、政府目標である2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた中で、森林資源の適正な管理・循環利用を促進し、これまで以上に公益的機能の役割を発揮していくことが求められております。森林組合系統運動「J Forest ビジョン2030」における目標の達成を目指し、組合員サービスの向上や所得向上・職場環境の改善による担い手の確保、林産・販売事業の拡大やICTの活用を含めた効率化、森林由来クリエイティブの普及拡大などに取り組んでまいります。

本年は、食料安全保障の強化や持続可能な農林水産業の構築に向けた取組が一層重要な年です。私どもJAバンク、JFマリンバンク、J Forestグループとしましては、農業・漁業・林業の現場に寄り添い、幅広い資金ニーズや経営課題に的確に応える金融機能を発揮し、持続可能な食料システムの実現の貢献に取り組んでまいりますので、農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、本年の農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

全国農業信用基金協会協議会

会長理事 寺下 三郎



明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では引き続き堅調な設備投資や賃上げの動きが広がり、企業収益も高水準を維持するなど、全体として前向きな流れが続いた一年となりました。特に、春先から本格的に開催された大阪・関西万博は国内外から多くの来場者を呼び込み、観光需要の回復を後押しするとともに、関連インフラ整備や新技術の実証実験などを通じて関西圏を中心に幅広い経済波及効果を生み出しました。

一方で、政治面では依然として政策運営に不確実性が残り、国際的には米政権の動向や地政学リスクの緊張継続など、先行きに対する警戒感が払拭されない一年でもありました。

このような状況の中、農政面はまさに試練と変革の一年でありました。

記録的な高温や度重なる豪雨など気候変動の影響が一段と深刻さを増し、特に主食であるコメの収量・品質が大きく揺らぎました。いわゆる「令和の米騒動」と呼ばれるほどの需給逼迫と価格高騰は、国民生活に不安をもたらすとともに、食料の安定供給の重要性を改めて社会全体に問いかける出来事となりました。

こうした状況の中で、一昨年大幅改正された「食料・農業・農村基本法」がいよいよ本格的に動き出し、食料安全保障の確保が農政の最優先課題として位置づけられました。国産農産物の安定生産、備蓄のあり方、輸入リ

スクの分散など、国全体としての供給力確保に加え、「国民一人一人が良質な食料を合理的な価格で入手できる状態」をどう実現するかが、一層具体的な政策論として進み始めた一年でもあります。

農協系統においては、令和7年度からの「JAバンク中期戦略」に基づき、組合員・利用者との中長期的なつながりづくりや総合事業全体での経営戦略の高度化に向けて取り組んでいます。特に「つながり強化戦略」では、貸出システムの順次導入を通じて、組合員・利用者の目線に立ったサービスの提供を徹底し、日常の相談・利用環境の利便性向上に取り組んできました。

基金協会系統においても、貸出システムとの連携を図りながら、全国統一の保証審査システムの全県稼働に向けた準備を進め、保証審査の効率化を実現する基盤整備を行ってきました。これにより、組合員・利用者の皆さんにより迅速で安心なサービスを提供する体制が一層強化されました。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

一般社団法人 全国木材組合連合会

会長 菅野 康則



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちを取り巻く社会・経済情勢は、今更申し上げるまでもなく、国内外ともに、引き続き大きな変化の中�습니다。木材産業では、これまでの官民挙げた取組の成果から非住宅の木造物件も徐々に増えてきているとは言え、少子高齢化の進行や住宅価格の上昇等により、戸建て住宅の着工が減少していることに加え、資材費やコストの増嵩、労働力不足の影響等により、大変厳しい経営環境の一年となりました。

反面、我が国の人工林資源は成熟期を迎え、合板、集成材、CLT等の技術開発はもとより、製材においては横架材など大きな規格の製品でも品質を向上させ、安定供給できる体制が整ってきています。また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、商用・事業用施設等の建設が全国各地で着実に進んでおり、建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた制度の検討にも着手されたところです。

このような木材需給の活性化の機運を迎える中で、「2050年カーボンニュートラル」の実現、持続可能な森林資源の循環利用、地域経済への貢献など、社会・経済からの様々な期待に応えるため、「伐って、使って、植えて、育てる」のスローガンの下、他の森林・林業・木材産業関係団体とともに、林業・木

材産業が新しい時代にふさわしい一年を迎えるように祈念しています。

以上のような展開を実現するため、全木連として、国産材に求められる品質や生産技術の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築、木材の利用拡大、労働力の確保や適切な価格形成などの課題に取り組んでいきたいと考えています。また、昨年は改正「クリーンウッド法」が施行されたことから、林業・木材産業全ての事業者において、時勢が求める流れに乗って、合法性が確認された木材のみを流通させる義務を負うことを見識していかなければならないと思っています。

さて、今年の干支は丙午（ひのえうま）です。「丙」は「火のように明るく強い」ことを表し、「午」は「行動力と元気の象徴」と言われ、情熱とエネルギーをもって行動し、改革を実現する年になると言えるかもしれません。

全木連といたしまして、木材を優先する社会（ウッドファースト社会）の実現を目指し、地球温暖化の防止、地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大していくため一層努力して参りますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会

理事長 武部 勤



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、ウクライナ紛争・中東紛争が継続する中、トランプ関税の発動による世界的な混乱に始まり、日本では、大阪・関西万博の開催や、日本初の女性総理大臣の誕生など、情勢の変化が著しい一年でした。

一方、漁業情勢につきましては、漁船建造費、資材費、餌料費等の高騰に加え、多くの魚種における不漁が続いているが、黒潮の大蛇行の終息、マグロ、サンマ、スルメイカの豊漁など、一部で明るい話題も見受けられました。しかしながら、これらに加え、地球温暖化による海水温の上昇に伴うカキ、ホタテの大量死や水揚げ魚種の変化に伴う流通の混乱のほか、赤潮の連続発生、スルメイカTAC問題等もあり、引き続き、漁業経営への大きな影響が懸念されているところです。

このような状況のもと、当基金協会では、漁業信用保証保険制度の活用による漁業経営の安定に寄与するため、「保証推進に関する事項」及び「組織再編に関する事項」の検討に積極的に取り組んでおります。

「保証推進に関する事項」では、貴基金の第5期中期計画・目標に掲げられる保険引受残高2000億円の達成に向け、効果的な推進方策を検討し、令和8年度から、保証審査の迅速化を図るため、これまでの外部委員による支所保証審査委員会を廃止し、新たに当基金協会内に内部保証審査班（各支所より選抜）を設置して、リアルタイムで迅速かつ適正な

保証審査を実施し、審査期間を大幅に短縮することにより、漁業者の皆様の保証ニーズに的確に対応することとしております。また、貴基金と連携・協力のもと、名入れタグ付きタオルやカレンダーを作成し、支所及び他協会を通じて信漁連等の関係金融機関に配布して、金融機関での融資申込時における保証推進等に活用しています。さらに、本所においては、貴基金を含む系統金融機関等の全国団体との連携を強化するための4者協議会に参画し、保証拡大や問題点等の解決に努めています。

一方、「組織再編に関する事項」では、今後も中小漁業者等及び会員の減少が避けられない状況において、将来にわたり安定的・継続的にその役割を果たしていくために必要となる経営基盤の強化及び組織再編の方策を検討しており、具体的には2030年をめどに、ブロック単位での支所再編を進めていくこととしています。今後、これら再編の実行に向けて、中小漁業者等の皆様や出資者の皆様へ再編の趣旨を丁寧に説明しますとともに、支所間の業務体制の標準化や業務補完など、再編準備を進めたいと考えております。

これらの取組等により、皆様方の期待に応えられるよう、より一層努力して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、農林漁業信用基金並びに関係基金協会の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

公益社団法人 全国農業共済協会

会長理事 高橋 博



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金等の支払いに必要な資金の貸付けをはじめ、組合等の財務状況の調査等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいており、この稿をお借りし、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援を宜しくお願ひいたします。

さて、昨年も夏の暑さは3年連続して記録更新されるとともに、8月、9月の大震や相次ぐ台風、竜巻などにより各地で甚大な被害が発生するなど、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化が一層懸念される事態となっております。被災された方々に対し、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような中、政府は農業の持続的な発展を通じ、食料安全保障を実現する観点から、昨年4月に、初動5年で農業の構造転換を集中的に推し進める新たな食料・農業・農村基本計画を策定しました。この中で、農業保険については、自然災害による農業経営への影響や農業保険の持つ利点を発信して普及促進を図りつつ、特に収入保険については、市場価格の低下などへの備えも含め、その加入推進を重点的に進めています。

私どもNOSAI団体は、被災・収入減少に見舞われた農業者の早期の経営再建を強力に後押しする、この農業保険が持つ経営安定機能を十分に発揮するため、組織を挙げて制度を生産現場に深く浸透させてまいります。

NOSAI団体では、令和5年度から「未来へつなぐ」サポート運動」を展開しております。これまでの普及推進の取組により、収入保険の基準収入金額及び収穫共済の共済額を合わせた農業保険全体の補償額は2兆8千億円となりました。これは耕種農業産出額6兆円の47%をカバーするものです。

今後とも、農業生産全体に対する農業保険のカバー率を制度発足時の水準に向上させることを目標に、引き続き役職員一丸で普及推進活動に一層注力し、農業・農村の持続的な発展を支えていく所存です。特にNOSAIの原点である米については、米価水準を十分に考慮しつつ、収入保険を強力に推進とともに、水稻共済と合わせて無保険者を出さないという強い覚悟の下、取組を重ねてまいります。

本年もNOSAIへの御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 新年のごあいさつ

全国漁業共済組合連合会

会長理事 奈良 満



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申しあげます。また、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から漁業共済事業の円滑な事業運営にご協力頂いていることについて、この場をお借りして御礼申しあげます。

昭和39年に漁業災害補償法が施行され、「ぎょさい」は台風・赤潮等の自然災害による漁業被害や不漁・魚価の低迷などによる損失を補償し、漁業経営の再生産と安定に寄与する事業としてスタートしました。これまで数次にわたる法律改正を経てきましたが、昨年5月にも漁業災害補償法が改正・公布され、新たな補償の仕組みが創設され、令和8年4月1日施行・改正されます。また、計画的に資源管理・漁場環境の改善に取り組む漁業者を対象に漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）が実施されており、「ぎょさい」とあわせて漁業経営を守るセーフティネットとしての重要な役割を担っております。

さて、昨年を振り返りますと過去最長に継続していた黒潮の大蛇行は終息したものの、海洋環境の変化等に起因するさけの歴史的な不漁や陸奥湾のほたて貝養殖業・瀬戸内海のかき養殖業で高水温等による大量斃死が発生しました。これに加えて、大規模な林野火災

による定置網漁具・わかめ養殖業の施設等の焼失被害、カムチャツカ半島沖地震の津波によるかき養殖業を中心とした漁業施設の損壊、線状降水帯による日本海側の東日本から西日本にわたる広範囲での大雨被害等も発生しております。また、国際情勢の影響で燃油・餌料価格が高止まりするなど、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい年となりました。

そのような中、「ぎょさい」と「積立ぶらす」は漁業経営のセーフティネットとして国の重要な水産施策に位置付けられており、「ぎょさい」と「積立ぶらす」への加入は、安心して漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっております。改正された漁業災害補償法による制度のもと、漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携しながら事業の実施に努めて参ります。

今年度も残り3ヵ月となりましたが、令和7年度の全国普及推進目標として掲げている「ぎょさい」の共済金額7,587億円、加入率90%、「積立ぶらす」の漁業者積立額369億円の達成に向けて漁業共済団体一丸となって加入推進に取り組んで参ります。

新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることをご祈念申しあげるとともに、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。